

観光振興対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成22年3月15日(月曜日)
午後1時03分～午後1時49分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 安 富 法 明 委 員 長 下 井 克 己 副 委 員 長 長
徳 並 伍 朗 委 員 村 上 健 二 委 員
布 施 文 子 委 員 荒 山 光 広 委 員
岩 本 明 央 委 員 山 中 佳 子 委 員
秋 山 哲 朗 議 長 河 村 淳 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 係 長
佐 伯 瑞 絵 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 山 本 勉 総 合 観 光 部 長
阿 武 知 総 合 観 光 部 西 田 良 平 総 合 観 光 部
観 光 総 務 課 長 観 光 振 興 課 長
兼 重 勇 総 合 政 策 部 長 金 子 彰 総 合 政 策 部 次 長
國 舛 八 千 雄 教 育 委 員 会 事 務 局 長 高 橋 文 雄 教 委 文 化 保 護 課 長

午後1時03分開会

委員長（安富法明君） それでは、雨の中をご出席をいただきましてありがとうございます。只今から観光振興対策特別委員会を開会をいたします。議長何か。

議長（秋山哲朗君） 特にございません。よろしくお願いいたします。

委員長（安富法明君） 執行部のほう、副市長。

副市長（林 繁美君） 特にありません。

委員長（安富法明君） それでは、前回の委員会の時にも申し上げておりますが、観光振興対策特別委員会の最終報告書について、表現の仕方等、皆様方にチェックをしてきていただくようお願いをしておったというふうに思いますので、そのことについて、なるべくきょうあとの行事があるようですから、手短かに進めてまいりたいというふうに思います。それでは、最終報告書につきまして、添削をしてきていただいた分でお気づきのところをお知らせをお願いをいたします。どなたか。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 目次を一番初めにもってきまして、観光振興対策特別委員会最終報告書っていうのからなんですけど、「ます。です。」とそれから「なにになにである。」っていうのがちょっと一緒になっている文章がありますので、その点をなおされたらいいんじゃないかと思いました。

委員長（安富法明君） 具体的に言うて下さい。

委員（山中佳子君） まず、設置の目的の一番最後の行が、「対策を協議することを目的に特別委員会を設置しました。」にされたらどうかと思います。（「設置しますですか、はい。そうですね。」と言う者あり）それから2ページ目、上から4行目の「低迷していますが、」点になっていますが、これは丸。（「えーと、ちょっと待って下さいね。2ページ目の上から4行目」と言う者あり）丸ですね。それから6行目、「観光マーケットの変化に対応ができなかったという現実があります」、というを入れたほうがいいんじゃないかと思います。それからそのページの重点項目とあります下から「3行目の発地型の観光地と言えますが、」点になってますけれど、これを丸にしてもらって。（「何行目ですかいね」と言う者あり）重点項目の下から3行目、「旅行代理店任せの発地型の観光地といえます。」にしたらいいと思います。（発言する者あり）それから、その次の行の「着地方」の「がた」がちょっと字が違います。この間、指摘されました。それから重点項目も

次の1のところの組織、経営についての2行目、「配置されていますが」にしたらいいと、「している」がを「ます」にされたらいいと。（発言する者あり）ここ、全部読みますと、「自治体の観光部門の現状は、縦割り組織で分掌表により各部署に職員が配置されていますが、観光業務は、繁忙期と閑散期があり柔軟な対応が求められます。」そこを「ます。」にされたほうがいいと思います。その次、「業務内容は営業部門、環境部門、開発部門、情報部門、人材部門等に区分できますが」、「ます。」。「その大半は民間企業に委託したほうが効率的かつ機能的に運営される可能性が高く、特に営業、開発、人材等への導入は、効果が期待できます。」はい。その次の1行あけて、「是非とも必要です。」と。はい。3ページ目の2行目も「対象を広く県内外に求めるべきです。」それから3行目の「名誉職としてでは無く」の「無く」を平仮名にされたほうがいいと思います。それから4行目の「1番最後が期待できると思われます。」か「考えます。」か。（「期待できると思われます。にしよう」と言う者あり）それから、2番の世界ジオパーク加盟についての12行目、「政策を地域に取り入れることができます。」か「求められます。」がいいと思います。（「求められます。にしようか」と言う者あり）それから、その次の行から6行目、「世界ジオパーク加盟を推進することで世界的知名度の向上が期待できますが」、それからいちばん最後も「重要であると考えます。」か「思われます。」（発言する者あり）その次4ページ目ですけど、3番、秋吉台科学博物館についての2行目、いちばん最後、「評価されます。」にされたらいいと思います。（発言する者あり）4行目、「であるが」を「す」にして「ですが、世界ジオパーク加盟にあたっては必須条件です。」その次、「しかし、築後50年以上経過し、十分に使命を果せなくなっている理由から、3施設を統合する規模の新しい博物館の建設が必要であると思われます。」（発言する者あり）「という理由から」がいいんじゃないかと思うんですけど。それから、「と思われます。」で終って、その次の「建設位置については、自然保護と観光振興設置の経緯や学術研究の立場から広谷地区に移設との台上との意見が完全に集約されていませんが、ジオパーク加盟推進と併せ課題の解決を図らなければなりません。」

委員長（安富法明君） それとここのところで、執行部から言われたんですが、あのですね、秋吉台科学博物館についてっていうのその下で、市内には科学博物館・美祢市歴史民族資料館の「ぞく」が、にんべんのほうの「俗」だという。続け

てお願いします。（発言する者あり）

委員（山中佳子君） それから4番、空き店舗対策について、「広谷地区には現在、大型の空き店舗が放置された状態となっています。」2行目の「管理も十分にされていません。」それから、次の行です。「当事者は、債権者と地主であり、話し合いの上、解決されるべきであります、」、「あるが」を「あります」。「秋芳洞、秋吉台の玄関口であり、市としても周辺の拠点施設に対する整備計画を立て、当事者ともども解決に努力すべきであると考えます。」。「思われます」でもいいと思います。「以上、重点項目として主要な4項目について列記いたしました。」。それから下から2行目の「施設に対する提言書により述べています。」。それから、2ページ秋芳洞というのがあると思うんですけど、横になっているのが。その黒谷支道のところですけども、いちばん右の備考のところ、黒谷支道の右の欄の利用状況というのが、黒谷、主に団体21万。「にん」を付けられたほうが。個人39万人。エレベーター4万人で保守が約300万円。年ですかね。年間ですよ。でしたら年も入れられたいかなと思うんですけど。それから3ページ、秋吉台の山焼きでいちばん備考の欄ですけど、担当が経済部農林課というのがありますかね。（「建設経済部農林課」と言う者あり）はい。それに変わっていただいて。ちょっと戻って秋吉台科学博物館の備考で、下から2行目、規模は県立博物館と書いてあるんですけど、これはどういう意図か。県立博物館並みか。

委員長（安富法明君） 県立博物館程度の規模ということなんです。ぐらいがどうかあというんですけど。要するにある程度のものを期待をするっちゃうことなんやけども。まあ、国立でも悪くはないと思うんですけど。

委員（山中佳子君） 程度なら程度と付けるか、されたらどうかと思いますけど。

委員長（安富法明君） 程度か、何か入れますかいいね。

委員（山中佳子君） 皆さんに諮って頂いて。

委員長（安富法明君） 結局、その何て言うんですかいいね、おそらく自主財源でということにはなりえんだろうと思うんですよ。ですからいろんな形で国なり県なりをお願いをして、規模もそれなりに三つの歴史民俗資料館なり、化石館なりを三つを併せたようになっていうふうな意見が多かったですし、事実そうだろうというふうに思っておりますから、それぐらいな規模っていうのが想定ができるような表現だったらいい。（「そうですよね」と言う者あり）どうなのがいいんですか

いね。何か県が見て、これ、具合が悪うなってもいけんですが。程度ぐらいにしておきましょうかねとりあえず。ちょっとまあ考えてもらって。

委員（山中佳子君） それから、10ページです。10ページの7の3、グラウンドゴルフ場という備考の欄で、使用料が約200万円となっていますけど、これは年間に入る利用料。

委員長（安富法明君） 利用料ですね、これは。じゃったいね。それぐらいじゃったね。部長。山本部長。利用料ですよ。

委員（山中佳子君） 使用料じゃあなくて利用料ということで。はい。（「条例じゃあ使用料」と言うものあり）（発言する者あり）その前の景清洞・秋吉台リフレッシュパークには、共通券とかが一券あたりの値段が出てて。使用料約200万円とありますので。ちょっと年間200万円か。（「年を入れましょうか」と言う者あり）それか1回のグラウンドゴルフの使用料がいくらというのも入れるか、されたほうが、わかりよいんじゃないかと思うんですけど。それから、次のこめ印の特売品売り場のところの上から4行目の「それぞれ発行されている。」。それから11ページ、別府弁天池の養鱒場なんですけど、現状の上から3行目、近くに3軒の料理店がありってありますが、3軒ですかいね。

委員長（安富法明君） 3軒。3軒でいいですね。川柳亭も一応やりよってでしょうし、弁天会館と萬代屋。3軒でいいと思います。（「委員長」と言う者あり）

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 川柳亭さん、先般ですね廃業したいという申し出がございました。現状では、2軒になろうかと思っています。

委員（山中佳子君） それから15ページの現状のところの上から4行目、「不足が影響しているのでわないか。」が「わ」が「は」に。それからこのページの下から2行目の「来訪者の目にも留まる。」。（「ここまでで、すいません」と言う者あり）

委員長（安富法明君） 下井副委員長長。

副委員長（下井克己君） 3の秋吉台の山焼きのとこなんですが。備考のところの関係集落、秋芳24。24だけでいいですか。

委員長（安富法明君） 24集落よね。

副委員長（下井克己君） 集落って書いてあるから24でいいって言やあそれまでなんですけど。いいならいいです。それから6ページの主な観光イベントは、2月

山焼き。3月って書いてあるんですけど。これはあそこでやっている協会とかイベントも含めて全てということで、大きいだけで、これはこれでいいですかいね。委員長（安富法明君） ただね。3月のなんですかいね、カルストマラソンが美祢秋吉台高原マラソンに変わっています。これ、執行部のほうから。美祢秋吉台高原マラソン。はい。

副委員長（下井克己君） それから、7月のところで観光まつりがあるんですけど、これまあ7月、8月じゃあなかったかと思うんですが。それと花火大会は、7月の第何土曜日って決まってるんじゃないですかいね。第3土曜日ですかいね。

委員長（安富法明君） そういうふうに入れるかいね。花火大会、7月の第3土曜日。

副委員長（下井克己君） それでその5 - 1の将来像対策のところ、1・2・3って三つあるんですけど、もう一個、ウェブサイトっていうんですかね。あれをどうこうっちゅう話が出たんじゃないですか。新しく追加で。ここにウェブサイトを入れたほうがいいんじゃないかという。（「どういうふうにいれたらいいんじゃないろう」と言う者あり。）そりゃあ今から研究しましょう。

委員長（安富法明君） それは、報告するから入れんにゃあ。手遅れになる。

副委員長（下井克己君） どねえ入れりゃあええですかいね。山本部長。

委員長（安富法明君） 山本部長。ウェブサイトを。

副委員長（下井克己君） 要は、携帯でもインターネットを見れるようにするというのをやるって言われたじゃないですか。その文言を入れたほうがいいんじゃないかということです。

委員長（安富法明君） はい。西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 今、言われたのがウェブサイト言いますか、QRコード。チラシとかに下に四角い、モザイクみたいな。あれを携帯でかざして、情報を得られるという形をとろうと思っていますので。（発言する者あり）QRコードって言います。アルファベットのQとRでQRコードによる、（発言する者あり）チラシ等にQRコードを設けまして、それに携帯をかざすことで秋吉台、秋吉台地域の情報を得られるということが1点ともう1点は、来年度予算で携帯用のホームページも作成しようというふうに考えております。

委員長（安富法明君） QRコードの使用によるPRの充実とか宣伝の充実とか、

そんなんで、感じてええのかな。（「はい」と言う者あり）PRの推進ぐらいにしちようかね。ちょっと。ようやくとわかった。

副委員長（下井克己君） すいません。9ページの新たな取り組みのところなんですけど、6-1で世界遺産登録って入れとってんですけど、消したほうがいいんじゃないかと思うんですが。

委員長（安富法明君） そうよね。実質的には無理じゃろうと言うんだから。消すか。

副委員長（下井克己君） 世界遺産登録と現状のあの黒の上の6行か7行か、あれをのけたほうがいいんじゃないですか。ジオパークことだけにしたほうがいいんじゃないですかね。

委員長（安富法明君） ジオパークだけのことにする。それはいいんじゃないか。世界遺産登録も検討はしたけども。こっちだけ消そういね。6-1の下の世界遺産登録っちゅうのを。完全に望みがないような話に、世界遺産のほうはなってきたしもうたから。じゃあ6-1の下だけ消して、現状のほうは、世界遺産登録もしたけども、結果としてはジオパークになったよということで。

副委員長（下井克己君） それから7-1の秋吉台エコミュージアムですが、山口県って入れとかんでいいですか。エコミュージアムの下に括弧で。

委員長（安富法明君） 正式な名称が。

副委員長（下井克己君） いえいえ。県の施設ということで。

委員長（安富法明君） ああ、そういうことで。山口県を入れるか。

副委員長（下井克己君） それとすみません。13ページの美祢市化石館の将来像対策のところ、同じって書いてあるんですけど。何と同じなのか、わかんないから。

委員長（安富法明君） 上記に同じにするか。（発言する者あり）

副委員長（下井克己君） すみません。今のところそれだけです。

委員長（安富法明君） それじゃあ、山中委員、さっきの続きを。

委員（山中佳子君） 中間報告のところもなおしていいですか。

委員長（安富法明君） 中間報告はね、どうかと思ったんだけど、一応出して途中で議長のところ出してありますから、付けておいたんですけど。これはあまり重点を置かなくてもいいのかなあ。多少、ずっと話しているうちに言い回しとか、対象とか変

わってきていますんで。これは中間でやったということでこの程度で。それぐらいで。はい。

副委員長（下井克己君） すみません。もう一個。

委員長（安富法明君） はい、下井副委員長。

副委員長（下井克己君） まちづくり推進教育企画っていうところがあるんですが、資料の5なんですけど、イメージ図のほうが順番的にいうと、あとになるんですが。

委員長（安富法明君） これを前に出したほうがわかりいいかなと。あとは最初ねえ、この仮称まちづくり推進教育企画とか、これつけまあかなあと思ったんですよ。このイメージ図だけと思ったんですよ。ただ、いろいろ考えて下井副委員長が出しておられたんで、まあ付けたんやけども、どれが一番がええ。

副委員長（下井克己君） 頭から。ちょっとまとめたんですけど。2枚を1枚に。

（発言する者あり）

委員長（安富法明君） それじゃあもし、これ焼いてきましようかね。じゃあ。暫時休憩します。

午後1時28分休憩

午後2時35分再開

委員長（安富法明君） それでは、再開をいたします。先程、下井副委員長から提出のありました美祢市まちづくり推進プラン。これはまあ案ですね、案。案って入れて下さい。下井副委員長のほうから何か補足説明がありますか。

副委員長（下井克己君） すいません。これ、よそから頂いた資料等をそのままお渡ししてましたので、学校教育の関係の資料なんですけど、そういうふうに入ってますんで、そのちょっとのけてこういうふうにしたらどうかっていうんで打ちかえてみました。それで、推進教育企画は、参考ですかね。参考ということ。それから推進プランのほうは案ということをお願い、理解していただければと思います。

委員長（安富法明君） よろしいですか。あくまでもよその他の町の似たようなものでいいんじゃないかということで。副委員長のほうで多少秋芳町なりにこうしらいいいんじゃないかという修正をして、出してみましたということです。それだけで、副委員長のほうええかいね。（発言する者あり）それとですね。あと、資料

の鬼笑亭の廃業店舗の鬼笑亭。資料 1 1 の中で鬼笑亭についてっていうのがその次に出てまいります。これ、私が作った資料じゃありませんので、あと作り変えますが、上から 1・2・3 とありまして、土地所有者っていう駐車場分っていうのがございます。駐車場部分、秋芳町秋吉 3 4 7 9 - 1、木島忠興さん、それから全く同じ番地になっていますが、秋芳町秋吉 3 4 7 9 - 2 にして下さい。これそのあとの図面をみていただいたらわかると思います。そういうふうになっています。それとですね、その下の 4 の建物の撤去及び跡地利用についてということで、上から括弧 1、2 の、2 の の下、解体撤去等更地化費用。これが一桁違うんですね。ここを 4, 8 8 0 万に。概算ですから、どっちにしてもあまりあてにならないとは思いますが。それと、事務局のほうから指摘があったんですが。提言書の横刷りのやつで主要観光拠点施設に対する提言ということで 1 3 ページ、9 - 3 化石採集場。平成 1 8 年に整備され、架設トイレと駐車場っていうのが、架線の架が書いてあります。だいたい山中さんに見てもろうたけど、やっぱ気がつかん。これを差し替えて。はい、山中委員。

委員（山中佳子君） 歴史民族の「ぞく」の字が違います。民俗資料館の「ぞく」の字が家族の族になっているんです。あれ、にんべんの風俗の「俗」なんです。ほかに何かご指摘があるでしょうか。執行部のほう、何かあります。気づきが。阿武課長。

総合観光部観光総務課長（阿武 知君） 9 ページでございますが、7 - 1、大正洞、秋吉台エコミュージアムの備考欄でございます。「平成 1 2 年会館」となっておりますが、「開く」ではなかろうかと思えます。入館料につきまして 0 となっておりますが、0 円でどうでしょうか。以上です。

委員長（安富法明君） 無料のほうがあいけん。ごもっとも。無料にして下さい。だいたいなおさんにゃあいけん。じゃあよろしいですか。はい。西田課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） 資料の 4 をお開き下さい。

委員長（安富法明君） 美祢市観光計画策定スケジュールですね。これ執行部から出たものですね。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） はい。これを以前、当初私どもが考えたもので、若干修正がありますので、その辺は修正を早急にいたしまして、また新しいスケジュールを。訂正部分といたしましては、まず、上のところで美祢市総合と

総合という字。それから観光振興計画ですので「総合」と「振興」という字が観光の間に入ってくるということが一点ともう一つ、四角で囲っておりますが、6個目の角で美祿市総合観光振興計画ということになります。それで四角の6つ目なんですけども、業務受託者の選定というところ、括弧プロポーザルということなんですけど、こちらのほうは、業務のほうが早く進んでおりまして、その一つ上の第1回計画策定ともう一つ上の間ですね、計画策定委員会の準備と第1回計画策定委員会の開催の間にこれを入れ込んだものをまたご提示したいというふうに思います。プロポーザルにつきましては、3月18日の日に行くことになっておりまして、ちょっと順番が前後いたしましたので、正式なものをまたご提示したいと思います。

委員長（安富法明君） わかりました。基本的にあと最終日に報告をしますんで、なるべくそれまでに資料としてみんな焼いて、事務局に焼いてもらわんにゃあいきませんから、西田課長、なるべく早く下さい。（「わかりました」と言う者あり）ほかにはよろしいですか。はい、高橋課長。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） すみません。提言の13ページでございますけども、その真ん中の欄の将来像と対策の上から2行目の就学旅行なんですけど、この「しゅう」という字です。

委員長（安富法明君） なおしました。ほかには、なっちゃあおるまあね。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） それから12ページでございますけども、9番の歴史民族資料館の「族」とですね、9-1の美祿市歴史民族資料館の「族」をにんべんの谷にさせていただけたらと思います。（発言する者あり）

委員長（安富法明君） なるべく多くの人が見たほうが。はい。それじゃあほかによろしいですかね。（「はい」と言う者あり）今、申し上げましたように一応これをもう一度これを清書して事務局に焼いてもらいます。最終日に特別委員会の報告として、委員長報告として報告をいたします。そういうことでよろしいでしょうか。はい。副委員長よろしいですか。はい。事務局いいですか。議長は、おられんが。副市長よろしいですか、執行部のほうは、特に。なければ終りたいと思います。

副市長（林 繁美君） 今、だいたい誤字、脱字等を含めて修正がありました。また、気づきがあればということで。

委員長（安富法明君） そうですね、最終的な報告するまでに。コピーするまでに

言っていただければと思います。一応ですね、決めていません。事務局、数が多いですから、もう一回多かったですから、もう焼くまあかと思ったんですけど、もう一度焼いてもらいましょういね。ただ何部いるかというのがわかりませんが、議長に聞いてみるといいなと思ってたんですが。それはまたあとであれします。（発言する者あり）黒字に変えます。赤字は付け加えたもんですから、赤にしておきました。あと、みんな黒にします。議長おってないけど、ええわいね 終って。はい、ご協力ありがとうございました。以上をもちまして、観光振興対策特別委員会を閉じます。大変、長い間、ご協力いただきましてありがとうございました。以上をもちまして閉会いたします。

午後 1 時 4 9 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 2 2 年 3 月 1 5 日

観光振興対策特別委員会

委員長

宇富法明